

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	雇用労働相談センター事業			担当部局庁	労働基準局	作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働関係法課	大隈 俊弥	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定、労働保険特別会計雇用勘定						
根拠法令(具体的な条項も記載)	国家戦略特別区域法第37条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等		<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針(平成25年10月18日付け日本経済再生本部決定) 国家戦略特別区域法(平成25年12月13日法律第107号) 福岡市国家戦略特別区域 区域計画(平成26年9月30日認定) 関西圏国家戦略特別区域 区域計画(平成26年12月19日認定) 東京圏国家戦略特別区域 区域計画(平成26年12月19日認定) 新潟市国家戦略特別区域 区域計画(平成27年6月29日認定) 愛知県国家戦略特別区域 区域計画(平成27年11月27日認定) 仙台市国家戦略特別区域 区域計画(平成28年2月5日認定) 広島県・今治市国家戦略特別区域 区域計画(平成28年4月13日認定) 		
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家戦略特別区域法に基づき、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、また、長時間労働の抑制や雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を発揮できるよう、「雇用労働相談センター」を国家戦略特別区域会議の下に設置する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>国家戦略特別区域法第37条第1項において「国は、(略)事業の円滑な展開を図るため、国家戦略特別区域内において新たに事業所を設置して、新たに労働者を雇い入れる外国会社その他の事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行うものとする。」と規定されている。</p> <p>これを受け、「国家戦略特別区域会議」(国家戦略特区担当大臣、地方自治体の長、民間議員で構成)において、国家戦略特別区域ごとに規制改革事項を盛り込んだ「国家戦略特別区域計画」が策定され、国家戦略特別区域諮問会議を経て、内閣総理大臣の認定を受けるものである。</p> <p>「雇用労働相談センター」については、区域計画においてセンターの設置が規定された場合、新規開業直後の企業、グローバル企業等を対象に、我が国の雇用ルールを的確に理解し、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、相談その他の援助を行うために同センターを設置する必要がある。</p> <p>なお、区域計画には、雇用労働相談センターの事業内容、実施体制、設置場所、開庁時間等が子細に規定され、雇用労働相談センターの運営については区域計画に記載通りの運用を行っているものである。</p> <p>(福岡市センター：平成26年11月29日設置、関西圏センター：平成27年1月7日設置、東京圏センター：平成27年1月30日設置、新潟市センター：平成27年10月29日、愛知県センター：平成28年4月25日設置、仙台市センター：平成28年6月28日設置、広島県・今治市センター：平成28年10月28日設置)</p>						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額(単位：百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	▲ 57	-	-
		計	499	498	664	775	781
	執行額	110	390	504			
	執行率(%)	22%	78%	76%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	22%	78%	70%				
平成29・30年度予算内訳(単位：百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	個別労働紛争対策事業委託費	775	772	委託費の積算の見直しによる減			
	諸謝金	0	0.3				
	職員旅費	0	2				
	委員等旅費	0	0.2				
	庁費	0	7				
計	775	781					

	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度		
								-	年度	29	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	相談対応における満足度	成果実績	%	97.2	99.9	100	-	-	-	-	
			目標値	%	-	70	90	-	-	90	-	
			達成度	%	-	143	111	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	受託者による利用者アンケート集計結果											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込		30年度 活動見込		
	雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数。 (※28年度活動見込みは、現在センターを設置している東京圏センター、関西圏センター、福岡市センター、新潟市センター、愛知県センターにおけるそれぞれの集客目標の平均値((30人+20人+30人+20人+20人)/5=24人)) (※29年度活動見込みは、現在センターを設置している7センターにおけるそれぞれの集客目標の平均値((30人+20人+30人+20人+20人+20人+20人)/7=23人))		活動実績	人	30.5	29.5	36.3	-	-	-	-	
			当初見込み	人	-	27	24	23	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込		30年度 活動見込		
	各雇用労働相談センターにおける1ヶ月の平均相談件数 (※28年度活動見込みは、過去の相談件数平均の20%増) (※29年度活動見込みは、28年度相談件数と同程度以上)		活動実績	件	53	43	70	-	-	-	-	
			当初見込み	件	-	-	58	70	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
	単位当たりコスト=X/Y (相談対応件数) X:雇用労働相談員及び弁護士による相談対応経費等 Y:雇用労働相談員及び弁護士への相談件数		単位当たりコスト	円/件	55,897	72,352	33,429	36,696				
			計算式	X/Y	26,495,194/474	128,642,330/1,778	178,513,022/5340	215,773,232/5,880				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
	単位当たりコスト=X/Y (セミナー開催) X:セミナー開催経費(全特区) Y:セミナー開催回数(全特区)		単位当たりコスト	円/回	458,047	202,615	214,969	122,145				
			計算式	X/Y	6,412,664/14	8,915,078/44	18,702,342/87	10,260,168/84				
政策評価、 経済・ 財政再生 アクション	政策	施策大目標6 個別労働紛争の解決の促進を図ること										
		施策	Ⅲ-6-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること									
	測定 指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
				実績値	-	-	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
					-	-						
					-	-						
				-	-							
				-	-							
			-	-								
			-	-								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
※当該政策評価「Ⅲ-6-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること」に係る測定指標は「個別労働関係紛争の解決の促進に係る法律」に係るものであり、本雇用労働相談センター設置、運営事業に係る定量的指標は定めていない。												

・プログラムとの関係	経済・財政再生プログラム	改革項目	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
							年度			年度	年度
			成果実績	-	-		-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
							年度			年度	年度
			成果実績	-	-		-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

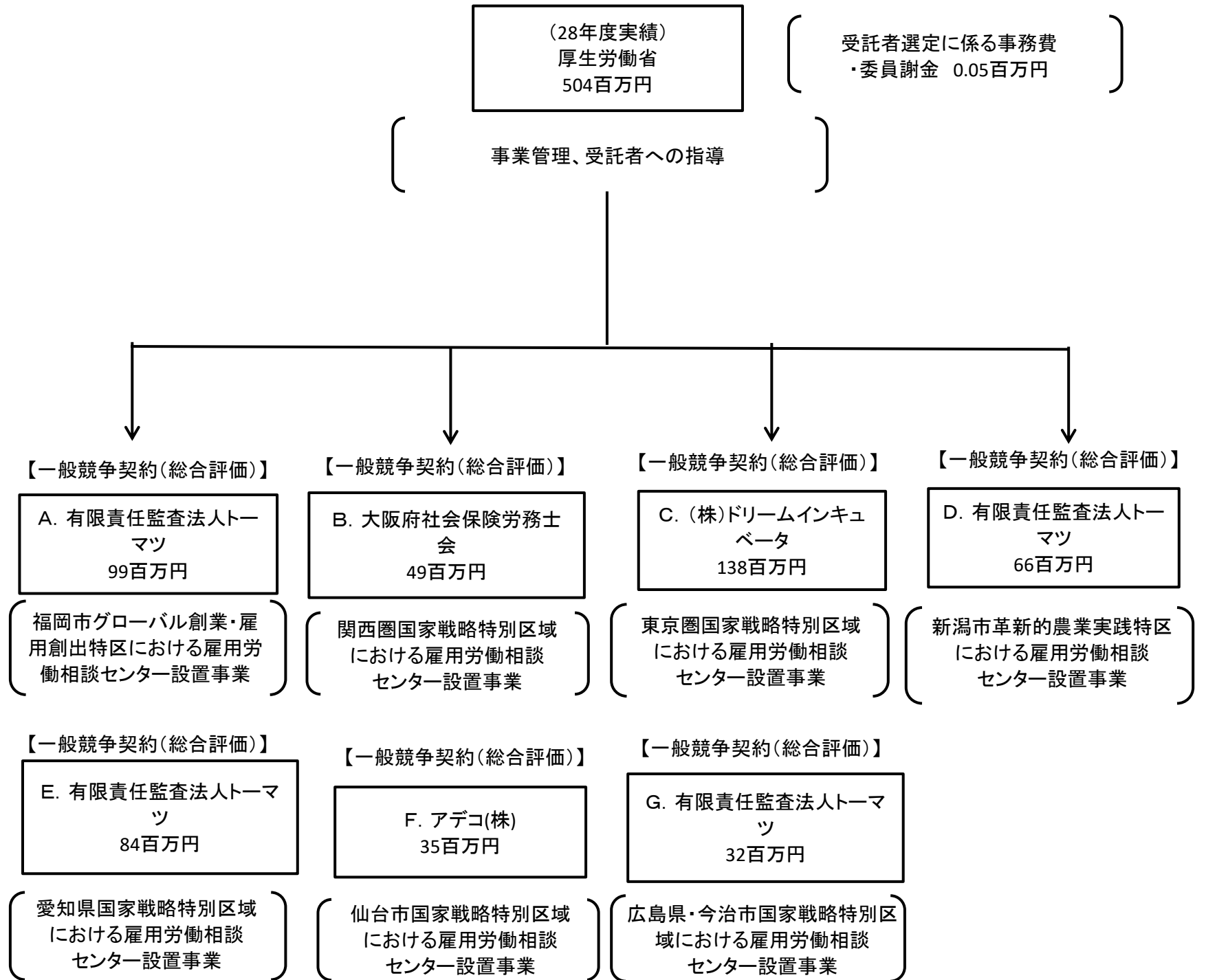
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	雇用労働相談センターの設置が規定されている区域計画は、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化等に必要事項等が盛り込まれているものであり、地方公共団体の長、国家戦略特別区域担当大臣等により作成され、内閣総理大臣、民間有識者等により、その妥当性が認定されるものである。よって、グローバル企業等の事業展開を容易にすること等を目的とする本事業を国が行うことについて、事業の目的・社会のニーズの観点において、必要性を認められているものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用労働相談センターの設置が規定されている区域計画は、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化等に必要事項等が盛り込まれているものであり、地方公共団体の長、国家戦略特別区域担当大臣等により作成され、内閣総理大臣、民間有識者等により、その妥当性が認定されるものである。よって、グローバル企業等の事業展開を容易にすること等を目的とする本事業を国が行うことについて、事業の目的・社会のニーズの観点において、必要性を認められているものである。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	雇用労働相談センターの設置が規定されている区域計画は、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化等に必要事項等が盛り込まれているものであり、地方公共団体の長、国家戦略特別区域担当大臣等により作成され、内閣総理大臣、民間有識者等により、その妥当性が認定されるものである。よって、グローバル企業等の事業展開を容易にすること等を目的とする本事業を国が行うことについて、事業の目的・社会のニーズの観点において、政策体系野中で優先度が高いものである。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は総合評価落札方式で実施している。平成28年度事業は、7事業のうち、3事業(東京圏、関西圏、福岡市)が1者応札であった。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	入札説明会に参加し、応札しなかった事業者に対し、その理由を確認したところ、「公示日から入札締切日までの期間が短く人員体制を確保することが困難である」旨の意見があったため、28年度からは公示期間を延長したところ。(12開庁日→18開庁日)。29年度はこれらの取組に加え、公示後に自治体とも連携し、より一層の周知を図ったところである。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者(事業主、労働者)との負担関係 本事業を通じて、個別労働関係紛争の未然防止を図ることから、企業における長時間労働の抑制、雇用の安定等に資することから、受益者との負担関係は妥当である。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式)等によりコスト削減に努めており、妥当な水準である。 なお、29年度においては、センターごとの開所日、相談実績を踏まえ、雇用労働相談員の諸謝金を見直した。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	一般競争入札(総合評価落札方式)により事業者を選定しており、支出先は合理的である。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施にあたり、真に必要な経費を支出している。

事業の効率性

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	入札差額によるもの。 なお、26年度事業の不用率が高くなった理由は、「雇用労働相談センターの設置が年度後半になったこと」及び「センター設置箇所(3箇所)が予定(5箇所)を下回った」ため(福岡市センター:平成26年11月29日設置、関西圏センター:平成27年1月7日設置、東京圏センター:平成27年1月30日設置)。				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	雇用労働相談センター事業においては、厚労省、内閣府、受託者のほか、地方公共団体、学識者、労使団体等の委員で構成する運営協議会を設置し、周知・広報のあり方など地域のニーズ等に係る検討を踏まえた効果的な事業運営を行っている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	相談対応における満足度100%となっており、平成28年度の目標と比しても高いものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	セミナーの集客実績は全センターを平均して36.3人となるなど、平成28年度の目標を達成した。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は次年度事業に引き継いで活用している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-				
	<table border="1"> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名		-	-
所管府省名	事業番号	事業名					
	-	-					
点検・改善結果	点検結果	一般競争入札(総合評価)を採用したことにより生じた入札差額のため不用が生じているが、各項目ごとの評価はおおむね妥当であり、平成28年度の実績は、相談対応における満足度が100%となっており、セミナーの平均集客数も36.3人と目標を達成し、適正に事業を実施している。					
	改善の方向性	国家戦略特別区域の目的である起業や雇用の拡大に資するよう、雇用労働相談センターへの相談件数を伸ばすべく、センターについての周知・広報やセミナーの開催を積極的に行うと同時に、不用が生じていることも踏まえ、事業の効率化が可能な事項についてその見直しに努めるなど、必要な見直しを行ったうえで予算要求を行ってまいりたい。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容改善	成果実績は目標を達成しており、活動実績も当初見込みを上回っているが、執行率を勘案して積算を見直す等事業内容を精査し、予算額の縮減について検討すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
改善等執行等	不用が生じていることも踏まえ、事業の効率化が可能な事項についてその見直しに努めるなど、必要な見直しを行ったうえで予算要求を行うこととする。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	新26-039	平成27年度	472		
平成28年度	471						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



A.有限責任監査法人トーマツ			B.大阪府社会保険労務士会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	雇用労働センター設置・運営費用	48	事業費	雇用労働センター設置・運営費用	38
管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	44	管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	7
消費税		7	消費税		4
計		99	計		49
C.(株)ドリームインキュベータ			D.有限責任監査法人トーマツ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	雇用労働センター設置・運営費用	76	事業費	雇用労働センター設置・運営費用	25
管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	52	管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	36
消費税		10	消費税		5
計		138	計		66
E.有限責任監査法人トーマツ			F. アデコ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	雇用労働センター設置・運営費用	34	事業費	雇用労働センター設置・運営費用	28
管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	44	管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	4
消費税		6	消費税		3
計		84	計		35
G.有限責任監査法人トーマツ			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	雇用労働センター設置・運営費用	15	-	-	-
管理費	雇用労働センター運営管理諸費用	15	-	-	-
消費税		2	-	-	-
計		32	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

